

第 1 平成20年度予算編成について

I 予算編成の基本的な考え方

II 予 算 の 概 要

I 予算編成の基本的な考え方

1 本県を取り巻く財政環境

阪神・淡路大震災から13年が経過し、本県は今、復旧・復興から新しい兵庫づくりへの新たなステージに立っている。

本県では、これまで震災復興計画（フェニックス計画）に基づき、阪神・淡路大震災からの復旧・復興を進めてきた。ようやく、人口や県内総生産が震災前の水準を超え、復旧・復興ステージから新しい兵庫づくりを目指す段階になったといえる。

しかしこの間、財政的には相当の無理を重ねざるを得ず、財源対策として、資金手当債の発行や県債管理基金の一時借用を行ってきた。この結果、震災関連県債の残高は、平成19年度時点でも県債残高全体の1/4以上を占め、その償還が他府県にない大きな負担となっている。

また、県債管理基金の取崩しによる大幅な積立不足も原因となり、実質公債費比率は全都道府県中ワースト2位となっている。

本県では、これまで、行財政構造改革推進方策の財政フレームに基づき、起債制限比率をメルクマールとして一定の範囲内で資金手当債や県債管理基金を活用し、毎年度の財政運営を行ってきた。しかしながら、三つの要因により、厳しい財政運営を強いられることとなった。

〔三つの要因〕

① 地方財政健全化法の制定やストック指標の導入による国の枠組みの強化

〔 指標への影響等から資金手当債の発行や県債管理基金の取崩に大きく
依存することは困難 〕

② 三位一体改革に伴う地方交付税の大幅な削減

③ 「骨太の方針2006」の枠組みのもとにおける地方歳出の抑制と地方債発行許可の厳格化

2 平成19年度の財政状況

こうした状況の下、平成19年度の本県財政は、県債管理基金の活用や退職手当債の発行などの特別な対策を講じて、かろうじて当初予算を編成したものの、年度半ばに県税収入の大幅な減額等が見込まれたため、極めて厳しい財政状況となっている。このため次のような対応をとった。

① 節減・執行保留の実施

年度の途中に、県税収入の大幅な減額等が見込まれたため、県税や行政改革推進債等の歳入確保努力と併せて、事務事業の節減強化、事業の執行保留を行うこととした。

平成19年度に実施設計を行うこととしていた、ものづくり大学校や工業技術センターの整備などについて繰り延べを行い、走る県民教室や各種フェアの取りやめ等下半期の事業量を抑制するなど、事業の実施状況を精査し執行の先送り等を行った。

② 減収補てん債の確保と一般財源化

法人関係税等が地方交付税の算定の前提とされた基準から減収となる場合に発行が認められる減収補てん債を活用することとした。

また、法人関係税等が地方交付税算定上の基準から大幅な減収となっていること、減収補てん債が本来は地方交付税として交付されるべき財源であることを考慮して、一般財源化（＝特例債化）の要望を行った結果、過日地方財政法が改正され、一般財源化が実現した。

③ 退職手当債の確保

職員数の減により生じる効果額によりその償還が賄える範囲内で発行が認められる退職手当債の確保に努めた。

④ 行政改革推進債の確保

新行財政構造改革推進方策（新行革プラン）における事務事業の見直し等の本県の行革への取組について理解を求め、行革効果額等の範囲内で発行が認められる行政改革推進債の確保に努めた。

⑤ 公営企業会計からの借入

上記の対策を講じてもなお、平成19年度は収支不足が生じる見込みであり、昨年度と同様に公営企業会計の保有金の借入を行うこととした。

【平成19年度収支不足対策（見込み）】

（単位：億円）

区 分		H19当初	H19.9月時点	2月補正 (見込)	H19年間見込	備 考
入	県 税	7,600	△ 350	△ 450	7,150	
	地方交付税等	3,020	0	0	3,020	
	国庫支出金	1,830	△ 60	△ 160	1,670	
	県 債	1,700	△ 40	△ 60	1,640	
	そ の 他	4,600	0	△ 410	4,190	
歳 入 計		18,750	△ 450	△ 1,080	17,670	
出	人 件 費	6,270	40	70	6,340	
	公 債 費	2,460	0	△ 30	2,430	
	行 政 経 費	5,190	50	△ 50	5,140	節減・事業とりやめ 38億円
	投 資 的 経 費	2,900	△ 120	△ 360	2,540	事業の繰延等 66億円
	繰 出 金	3,150	0	△ 380	2,770	
歳 出 計		19,970	△ 30	△ 750	19,220	
歳入歳出差引		△ 1,220	△ 420	△ 330	△ 1,550	
収支不足対策	減収補てん債	0	0	270	270	
	退職手当債	250	0	120	370	
	行政改革推進債等	470	△ 200	△ 180	290	
	県債管理基金の一時借用	500	0	0	500	
	公営企業会計からの借入	0	0	120	120	
収支不足対策計		1,220	△ 200	330	1,550	
収支不足対策後収支		0	△ 620	0	0	

※県税は、地方消費税清算金収入、支出を加味して計上

3 平成20年度予算編成

平成20年度当初予算は、新行財政構造改革推進方策（新行革プラン）を具体化する初の予算となる。そのため、平成20年度の予算編成に当たっては、新行革プランの取組を基本に、当面する諸課題に適確に対応できる予算編成としている。

また、大幅な収入増が見込めないため、限られた歳入の中で、施策の「選択と集中」を徹底して歳出の重点化を図り、そのスタートとなる平成20年度を「兵庫の再生元年」と位置づけ、参画と協働を基本姿勢として、新しい時代の県政を機動的に推進し、「元気で安全・安心な兵庫」を目指していく。

(1) 平成20年度予算編成の基本方針

- ① 新行革プランの具体化による行財政構造改革の確実な実施
 - ・ゼロベースでの見直しによる歳出抑制に伴う予算規模の縮小
 - ・事務事業の見直しによる定員削減、給与見直し等による人件費削減
 - ・震災復旧・復興事業が一段落したことを踏まえた投資的経費削減

- ② 限られた歳入の中での「選択と集中」の徹底
 - ・人口減少社会に対応した少子化対策の充実
 - ・高齢社会の進展に伴う社会保障制度の充実
 - ・多彩な資源を生かした地域づくりの推進
- ③ 特別な収支不足対策は持続可能な範囲内に留める
(特別な収支不足対策：県債管理基金からの一時借用など)

(2) 平成20年度重点施策の柱立て

- ① 人、産業、地域、社会の活力を生み出す「ひょうごの元気の創出」
- ② 自然や文化を愛し、環境を守る「生活の質の向上」
- ③ 地域の資源を生かし、交流人口を拡大する「交流の促進」
- ④ 人と人とのきずなで支え合う「家庭と地域の再構築」
- ⑤ 防災や減災、健康づくりで支える「安全・安心の確保」
- ⑥ 県民の主体的な活動で新たな公を担う「参画と協働の推進」
- ⑦ 地方の自由度を高める「分権改革の推進」

(3) 平成20年度予算の状況

① 予算要求基準

新行革プランの策定に向けた取組を踏まえ、事業のスクラップ・アンド・ビルドを進め、施策の重点化を図り要求。

ア 一般事業枠

- ・平成19年度当初予算の一般事業費一般財源の70%
- ・平成19年度当初予算の施設維持費一般財源の85%

イ 新規事業枠：50億円

- ・新規・調整枠：25億円
- ・重点施策枠：25億円

ウ 投資事業枠

- ・公共、国直轄、その他の国庫補助事業
- ・県単独事業

新行革プランにおける投資水準を基本として要求

② 要求に当たっての基本的事項

ア 事務事業

新行革プランの策定に向けた取組を踏まえた要求

イ 一般事務費

- 賃金、旅費、需要費、使用料、役務費及び物件的委託料
 - ・平成19年度当初予算額の70%の水準に抑制
- 超過勤務手当（一般行政部門）
 - ・平成19年度当初予算額の85%の水準に抑制

ウ 投資事業

- ・県民生活に密接に関連する社会基盤に重点化

エ 職員定数

- ・新行革プラン（第一次案）において、H20～H30年度までの間に、一般行政部門等の職員数を概ね3割削減することとしており、とりわけ団塊世代の退職時期を迎える前期3ヶ年で半数の1.5割の削減を見込んでいることから積極的な定員削減を進める。

【参考】

○新行革プランの平成20年度当初予算編成への主な反映状況

項目	改革の基本方向	平成20年度の具体的な取組内容		
①組織	広範な政策課題に総合的・機動的に対応する部の再編	現行の6部を5部に統合再編 (企画県民部、農政環境部の設置)		
②定員	事務事業の見直しなどによる一層の定員削減	区分	平成20～30年度	うち平成20～22年度
		一般行政部門・教育 部門・公営企業部門	△30%	△15%
		警察部門	△30%	△10%
③給与	人事委員会の勧告・報告を踏まえ 県内民間事業所の給与とも均衡を 図り給与見直しを実施	特別職：年収削減率△23%（知事）等 一般職：給与月額△8%相当 議員報酬：△10%、議長等加算額△25%		
④事務事業	事業の必要性、県と市町・民間との 役割、費用対効果、受益と負担 の適正化の観点から見直し	一般事務費：H19年度当初の70%水準に抑制 超過勤務手当： " 85%水準に抑制 施設維持費： " 概ね85%水準に抑制 政策的経費：事業の必要性、受益者負担の適正化、 他団体との均衡等の観点から見直し		
⑤投資事業	国の構造改革や地方財政計画の動 向、他府県の投資規模等を勘案し ながら今後の事業費総額を見直し	投資事業全体：H19年度当初の85.1%に抑制 〔投資単独：H19年度当初の81.5%に抑制〕 〔補助事業： " 88.2%に抑制〕		
⑥公的施設	市町等への移譲や公募による指定 管理者の拡大	市町へ移譲：東はりま青少年館（加古川市） 公募による指定管理者の拡大：3→27施設		

4 平成20年度の財政状況

歳入については、平成20年度においても、県税収入のうち特に法人関係税の大幅な増収は期待できず、県税収入全体では平成19年度年間見込額とほぼ同水準と見込まれる。

また、県税収入の減額を補うべき地方交付税は、地方財政計画で都道府県の法人関係税が前年度比+2.5%と本県の法人関係税収入の見込みに比べて大きく伸びるとされるなど、地方交付税算定に際しての基準財政収入額がかなり高く見込まれていることから、平成19年度当初予算と比べて20億円程度の増加（臨時財政対策債を含めると121億円の増加）にとどまる見込みである。

一方で歳出については、定年退職者等の増加に伴う退職手当が72億円、後期高齢者給付費負担金の増加等により医療費が62億円の増となるなど、義務的経費に増嵩要素が多いものの、新行革プランの取組を基本として、定員・給与の見直し、事業の総点検、一般事務費については30%、施設維持費については15%を目安として事業費の削減を行ったこと等により、退職手当を除く人件費が332億円、投資的経費が424億円の減となるなど、一般会計の歳出総額で平成19年度当初予算と比較すると1,121億円減という大幅な減額となった。

なお、阪神・淡路大震災からの復旧・復興事業のために発行した地方債に係る元利償還分が、平成20年度で約616億円、本県の公債費を押し上げており、引き続き大きな負担となっている。

こうした結果、平成20年度当初予算における収支不足額は1,195億円となる見込みであるなど、引き続き厳しい財政状況となっている。

5 収支不足対策

平成20年度の県税収入は、平成19年度当初予算額と比べると169億円の減、平成19年度年間見込額と比較すると131億円の増となる見込みである。

一方で、歳出面については、新行革プラン（第一次）の具体化を図る初年度となることを踏まえ、給与、投資、事務事業等について見直しを行ったことにより、歳出予算の規模は平成19年度を下回る水準に抑制している。

平成20年度当初予算では、平成19年度年間見込額よりは少ないものの1,195億円の収支不足が見込まれるため、退職手当債について、平成19年度に認められた策定方法に基づく算定を踏まえ395億円を発行、行政改革等推進債について350億円を発行するほか、県債管理基金から450億円を一時借用するという財源対策を講じた。

【収支不足対策の状況】

(単位：億円)

区 分	H 1 9		H 2 0 当初予算②	H20-H19 (②-①)
	当初予算	年間見込①		
節減・事業の繰延等(歳出対策)	—	1 0 4	—	△1 0 4
減 収 補 て ん 債	—	2 7 0	—	△2 7 0
退 職 手 当 債	2 5 0	3 7 0	3 9 5	+ 2 5
行政改革推進債等	4 7 0	2 9 0	3 5 0	+ 6 0
県債管理基金からの一時借用	5 0 0	5 0 0	4 5 0	△5 0
公営企業会計からの借入	—	1 2 0	—	△1 2 0
財源対策計	1, 2 2 0	1, 6 5 4	1, 1 9 5	△4 5 9

※H 1 9年間見込額は、現在精査中であり、変更になる場合がある。

① 退職手当債

平成20年度の定年退職者が208人増の1,695人、退職者全体が458人増の6,929人と見込まれ、退職手当は前年度より72億円増の736億円となる。退職手当債の発行に当たっては、その償還を職員減による行革効果等により賄うこととされている。これまでの協議状況を踏まえて算出された発行可能限度額の範囲内で395億円を当初予算に計上した。

○退職手当債発行の推移

(単位：億円)

区 分	H15	H16	H17	H18	H19見込	H20当
発行額	8 1	8 0	0	1 5 0	3 6 5	3 9 5

② 行政改革等推進債

投資事業を対前年 85.1%に抑制したことから、平成19年度当初予算額に比べて122億円減の350億円を計上した。

新行革プラン（第一次案）と比べると50億円増えているが、これは地域経済への影響を考慮して投資事業を段階的に縮減することとしたために生じた投資事業の増額分に対応するための発行額の増である。

増額に当たっては、新行革プランに基づき改革期間全体での発行額を2,400億円の枠内に留めることとし、後年度の発行枠を減じることで対応する。

○行政改革等推進債の発行状況（当初予算ベース）（単位：億円）

区 分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
行政改革等推進債	173	133	400	456	496	596	498	472	350
旧行革フレーム	233	372	465	469	466	446	436	426	—
新行革プラン	—	—	—	—	—	—	—	—	350
追加発行	△60	△239	△65	△13	30	150	62	46	0

③ 県債管理基金からの一時借用

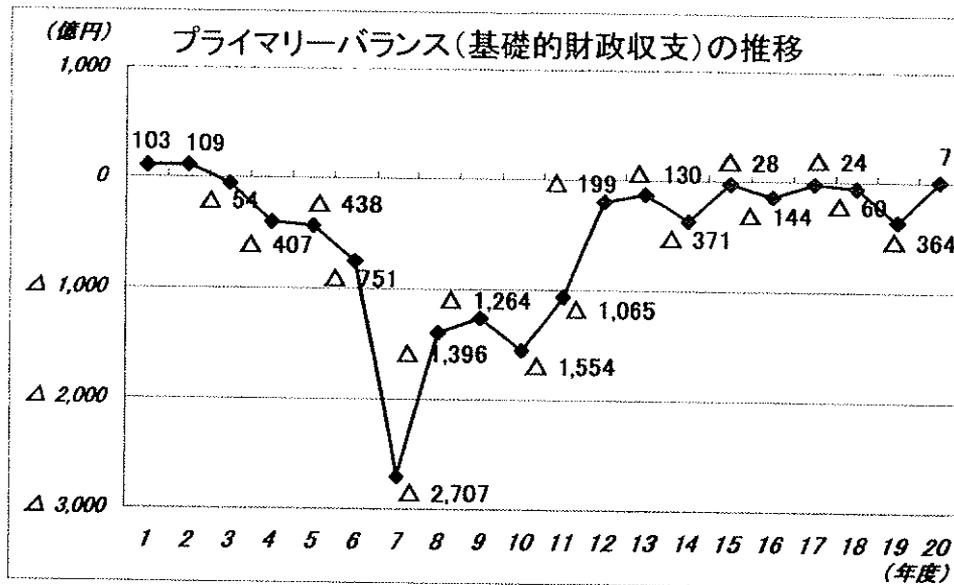
①②によっても生じる収支不足を解消するため、県債管理基金から450億円を一時借用した。

○県債管理基金の一時借用額（単位：億円）

区 分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19 見込	H20 当初
一時借用額	246	283	392	406	410	403	0	500	450
旧行革フレーム	286	270	335	377	331	288	192	83	—
新行革プラン	—	—	—	—	—	—	—	—	450
追加借用	△40	13	57	29	79	115	△192	417	0

6 プライマリーバランス

平成20年度は、新行財政構造改革を踏まえて投資事業を抑制したことにより、臨時財政対策債を除いた県債発行額が平成19年度年間見込額に比べて減少したことから、プライマリーバランスは昨年度よりも改善する見込み。



※1: 算出式: 公債費(臨財債除き・県債管理基金からの一時借用分を加味) - 地方債(臨財債除き)

※2: H元~H18は決算額、H19は年間見込額、H20は当初予算ベース。

(単位: 億円)

区分	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19 (見込)	20 (当初)
公債費 (臨財債 除き) A	896	893	922	950	1,509	1,492	1,009	1,439	1,621	1,483	1,551	1,878	1,971	2,016	2,109	2,102	2,265	2,014	1,780	1,934
地方債 (臨財債 除き) B	793	784	976	1,357	1,947	2,243	3,716	2,835	2,885	3,037	2,616	2,077	2,101	2,387	2,137	2,246	2,289	2,074	2,144	1,927
プライマリー バランス A-B	103	109	△54	△407	△438	△751	△2,707	△1,396	△1,264	△1,554	△1,065	△199	△130	△371	△28	△144	△24	△60	△364	7

7 平成20年度予算の特徴

(1) 予算規模

新行革プラン(第一次)の具体化を図る初年度となることを踏まえ、給与、投資、事務事業等について見直しを行ったことにより、歳出予算の規模を抑制した。

その結果、平成9年度以来11年ぶりに2兆円を下回る1兆9,762億円となり、平成19年度当初予算に比べ94.6%と、過去最大の減少率(△5.4%)となった。

(単位: 百万円、%)

区分	平成20年度 A	平成19年度 (当初予算) B	平成19年度 (年間見込) C	増減 (A-B)	A/B
一般会計	1,976,236	2,088,330	2,023,987	△112,094	94.6
うち一般歳出	1,528,958	1,635,091	1,574,998	△106,133	93.5

※一般歳出: 公債費、税交付金を除いた政策的経費の合計

(2) 主な歳入項目

① 県 税

税源移譲の影響の平年度化等により個人県民税が増加するものの、原材料価格の高止まり等による法人関係税の減や、自動車販売数の減による自動車取得税の減が見込まれることから、県税全体では前年度を169億円下回る7,340億円（前年度比97.7%）を計上した。

（単位：百万円、%）

区 分	20年度当初 A	19年度当初 B	19年度見込 C	増減 (A-B)	増減 (A-C)	A/B	A/C	地財伸び 20改正法/19当初
県税収入 ①	734,000	750,900	720,840	△ 16,900	13,160	97.7	101.8	99.9
うち法人関係税	226,758	240,768	219,573	△ 14,010	7,185	94.2	103.3	102.6
税交付金・還付金②	201,153	207,520	206,657	△ 6,367	△ 5,504	96.9	97.3	-
差引 ①-②	532,847	543,380	514,183	△ 10,533	18,664	98.1	103.6	-

② 地方交付税等

平成20年度地方財政計画において過去最高の地方税収が計上されたことに伴う減要素はあるものの、後期高齢者医療制度等の社会保障関係経費の増や、平成20年度に創設される地方再生対策費の皆増等の個別の要因を踏まえた結果、地方交付税及び臨時財政対策債は、前年度を121億円上回る3,475億円を計上した。

（単位：百万円、%）

区 分	20年度当初 A	19年度当初 B	増 減 (A - B)	A / B
普通交付税	288,300	286,100	2,200	100.8
特別交付税	2,800	3,000	△ 200	93.3
合 計	291,100	289,100	2,000	100.7
臨時財政対策債	56,374	46,305	10,069	121.7
再 計	347,474	335,405	12,069	103.6

③ 県債

退職者の大幅な増加に対応するため、退職手当債を前年度比145億円増の395億円発行するものの、投資事業を前年度比85.1%と大幅に削減したことから、県債全体では、前年度比97.9%の2,371億円を計上した。

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度 A	平成19年度 (当初予算)B	平成19年度 (年間見込)C	A-B	A-C	A/B	A/C
通 常 債	106,265	123,867	117,761	△17,602	△11,496	85.8	90.2
退 職 手 当 債	39,500	25,000	36,500	14,500	3,000	158.0	108.2
減収補てん債	0	0	26,614	0	△26,614	皆減	皆減
行政改革等推進債等	35,000	47,166	29,141	△12,166	5,859	74.2	120.1
県債発行額計	180,765	196,033	210,016	△15,268	△29,251	92.2	86.1
臨時財政対策債発行額	56,374	46,305	46,286	10,069	10,088	121.7	121.8
再 計	237,139	242,338	256,302	△19,163	△19,163	97.9	92.5

④ 基金繰入金

厳しい財政状況を踏まえ、収支対策として、県債管理基金から450億円を一時借用することとし、その他の基金とあわせた全体で1,652億円を計上した。

(3) 主な歳出項目

① 人件費

地域手当の引き下げ、給与カットの実施等により、一般会計では、職員給等が332億円の減（前年度比94.2%）となった。退職手当は、定年退職者の増(H①91,487人→H②1,695人)等により72億円の増（前年度比110.9%）となった。

区 分	平成20年度 A	平成19年度 B	増減 (A-B)	A/B
職員給等	553,885	569,106	△33,221	94.2
退職手当	73,617	66,400	7,217	110.9
計	609,502	635,506	△26,004	95.9

② 行政経費等

新行革プランの策定のための検討を進める中で、事業の原点に立ち返った見直しや重点化・効率化を積極的に進め、限られた財源の重点配分と経費支出の一層の効率化に取り組んだ。

③ 投資的経費

投資補助事業1,340億円（前年度比88.2%）、投資単独事業1,040億円（前年度比81.5%）と、前年度を大幅に下回る水準に抑制した。

なお、現下の中小企業の状況に鑑み、執行に当たっては引き続き中小企業への発注に意を用いることとする。

④ 公債費

全体では前年度とほぼ同規模の2,461億円（前年度比100.2%）を計上した。なお、阪神・淡路大震災からの復旧・復興に係る公債費は約616億円である。

II 予算の概要

1 予算の規模

一般会計の予算規模は、新行革プランに基づき、職員給与や行政経費、投資的経費の抑制を図ったことから、平成9年度以来11年ぶりに2兆円を下回る1兆9,762億円となり、平成19年度当初予算に比べ94.6%と、過去最大の減少率(△5.4%)となった。

このうち、公債費、税交付金を除いた政策的経費である「一般歳出」は、前年度比93.5%となった。

また、特別会計及び公営企業会計を加えた全会計では、3兆4,613億円で、前年度比96.0%となった。

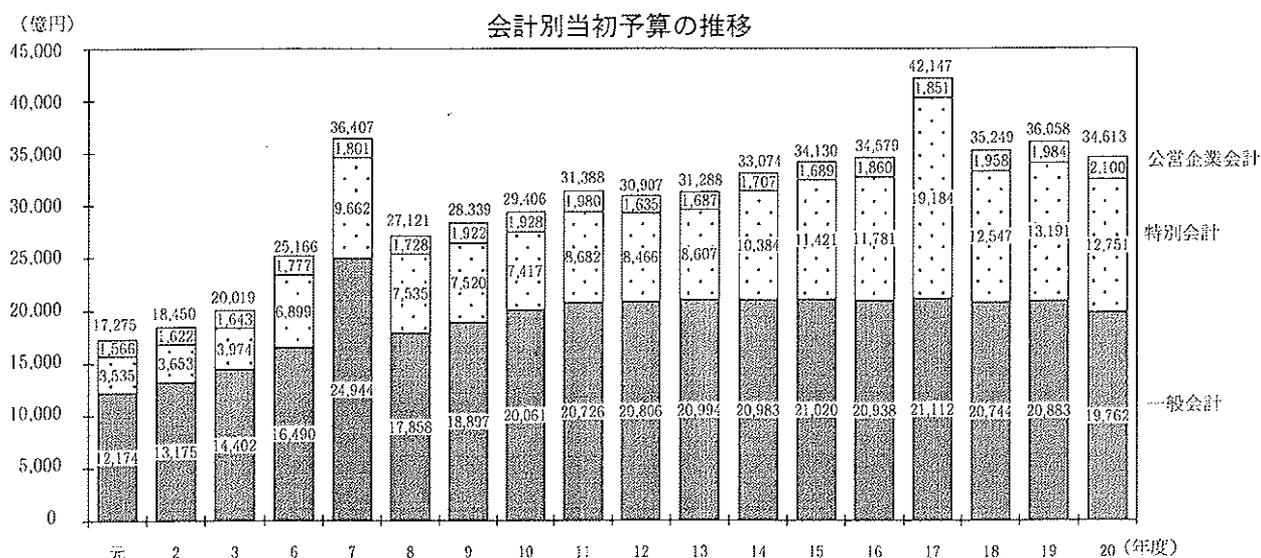
(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度 A	平成19年度 B	増 減 (A - B)	A / B
一 般 会 計	1,976,236	2,088,330	△112,094	94.6
うち一般歳出	1,528,958	1,635,091	△106,133	93.5
特 別 会 計	1,275,044	1,319,081	△44,037	96.7
公 営 企 業 会 計	209,986	198,380	11,606	105.9
合 計	3,461,266	3,605,791	△144,525	96.0

※ 一般歳出：公債費、税交付金を除いた政策的経費の合計

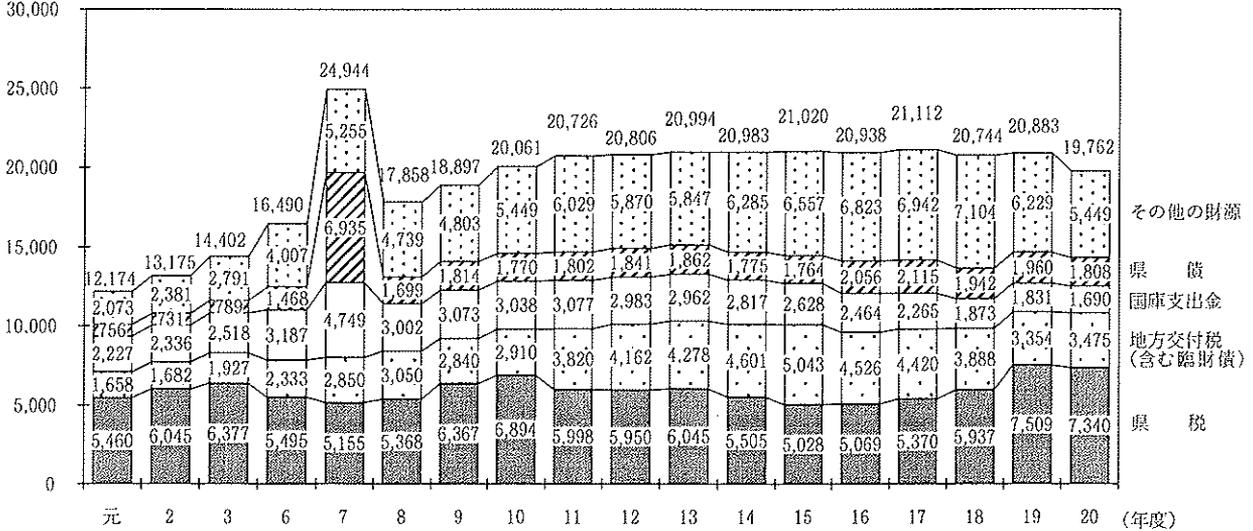
(参考)

区 分	歳入歳出規模	一般歳出
地方財政収支見通し	100.3%程度	100.0%程度
国予算(一般会計)	100.2%	100.7%



(億円)

一般会計当初予算の推移 (歳入)



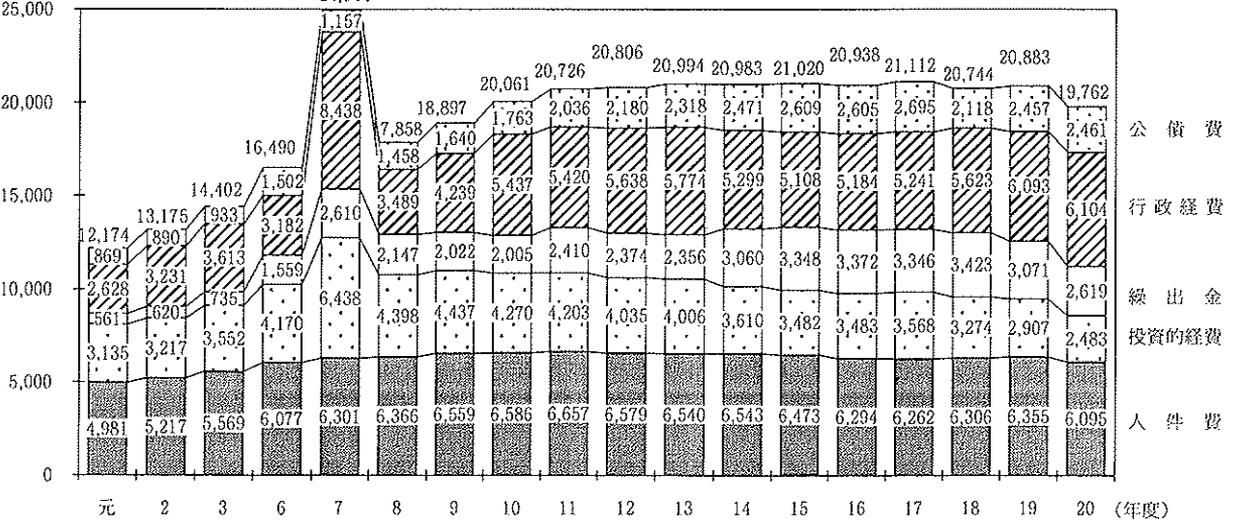
(単位: 億円)

区分	元	2	3	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
県税	(44.8)	(45.9)	(44.3)	(33.3)	(20.7)	(30.1)	(33.7)	(34.4)	(28.9)	(28.6)	(28.8)	(26.2)	(23.9)	(24.2)	(25.4)	(28.6)	(36.0)	(37.1)
地方交付税	(13.6)	(12.8)	(13.4)	(14.1)	(11.4)	(17.1)	(15.0)	(14.5)	(18.4)	(20.0)	(20.4)	(21.9)	(24.0)	(21.6)	(20.9)	(18.7)	(16.1)	(17.6)
国庫支出金	(18.3)	(17.7)	(17.5)	(19.3)	(19.0)	(16.8)	(16.3)	(15.1)	(14.8)	(14.3)	(14.1)	(13.4)	(12.5)	(11.8)	(10.7)	(9.0)	(8.8)	(8.6)
県債	(6.2)	(5.5)	(5.5)	(8.9)	(27.8)	(9.5)	(9.6)	(8.8)	(8.7)	(8.8)	(8.9)	(8.5)	(8.4)	(9.8)	(10.0)	(9.4)	(9.4)	(9.1)
その他の財源	(17.1)	(18.1)	(19.3)	(24.4)	(21.1)	(26.5)	(25.4)	(27.2)	(29.2)	(28.3)	(27.8)	(30.0)	(31.2)	(32.6)	(33.0)	(34.3)	(29.7)	(27.6)
歳入合計	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※ 括弧内の数値は、構成比(%)

(億円)

一般会計当初予算の推移 (歳出)



(単位: %)

区分	元	2	3	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
人件費	(40.9)	(39.6)	(38.7)	(36.9)	(25.3)	(35.6)	(34.7)	(32.8)	(32.1)	(31.6)	(31.2)	(31.2)	(30.8)	(30.1)	(29.7)	(30.4)	(30.4)	(30.8)
行政経費	(21.6)	(24.5)	(25.0)	(19.2)	(33.8)	(19.6)	(22.4)	(27.1)	(26.2)	(27.1)	(27.5)	(25.2)	(24.3)	(24.8)	(24.8)	(27.1)	(29.2)	(30.9)
投資的経費	(25.8)	(24.4)	(24.7)	(25.3)	(25.8)	(24.6)	(23.5)	(21.3)	(20.3)	(19.4)	(19.1)	(17.2)	(16.6)	(16.6)	(16.9)	(15.8)	(13.9)	(12.6)
公債費	(7.1)	(6.8)	(6.5)	(9.1)	(4.6)	(8.2)	(8.7)	(8.8)	(9.8)	(10.5)	(11.0)	(11.8)	(12.4)	(12.4)	(12.8)	(10.2)	(11.8)	(12.5)
繰出金	(4.6)	(4.7)	(5.1)	(9.5)	(10.5)	(12.0)	(10.7)	(10.0)	(11.6)	(11.4)	(11.2)	(14.6)	(15.9)	(16.1)	(15.8)	(16.5)	(14.7)	(13.2)
歳出合計	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※ 括弧内の数値は、構成比(%)

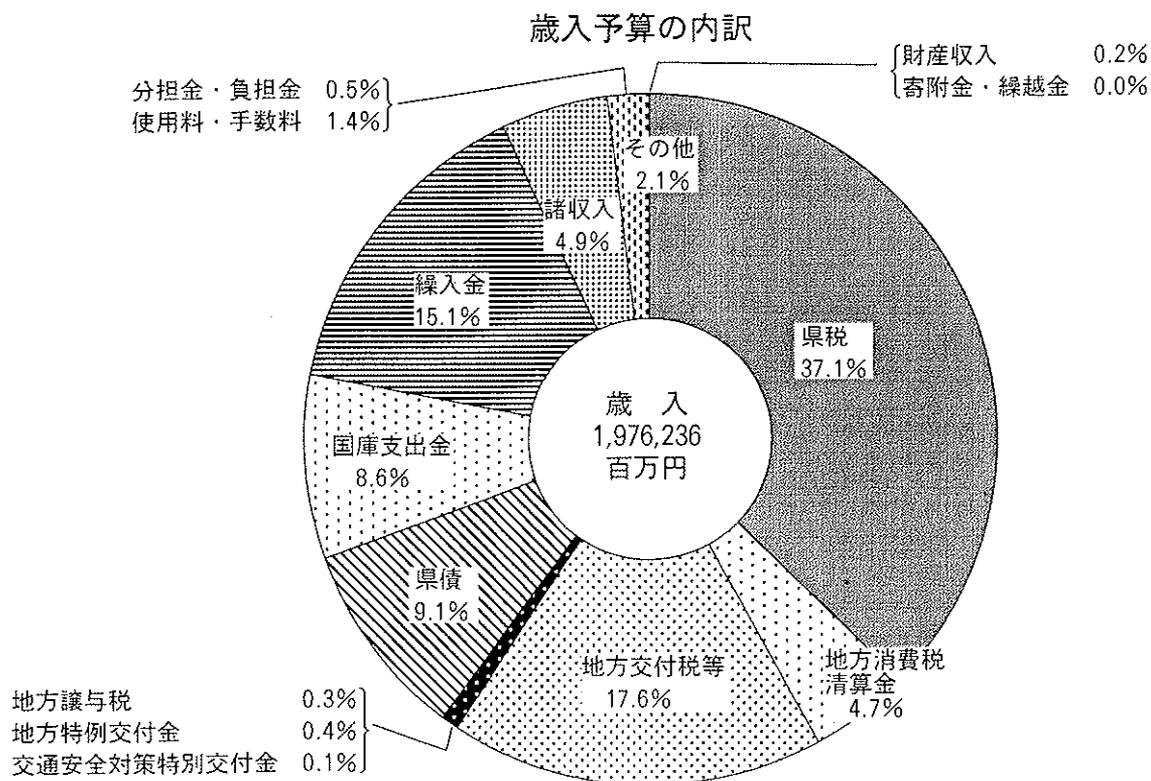
○ 歳入歳出予算の内訳

① 歳入予算の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成 20 年 度		平成 19 年 度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 県 税	734,000,000	37.1	750,900,000	36.0	97.7
2 地方消費税清算金	93,144,000	4.7	109,400,000	5.2	85.1
3 地方譲与税	5,459,000	0.3	5,472,000	0.3	99.8
4 地方特例交付金	7,615,000	0.4	4,838,000	0.2	157.4
5 地方交付税等	347,474,000	17.6	335,405,000	16.1	103.6
うち地方交付税	291,100,000	14.7	289,100,000	13.9	100.7
うち臨時財政対策債	56,374,000	2.9	46,305,000	2.2	121.7
6 交通安全対策特別交付金	1,820,000	0.1	2,053,000	0.1	88.7
7 分担金及び負担金	10,188,959	0.5	11,692,791	0.5	87.1
8 使用料及び手数料	27,255,595	1.4	27,941,135	1.3	97.5
9 国庫支出金	169,025,140	8.6	183,129,576	8.8	92.3
10 財産収入	4,072,806	0.2	2,083,657	0.1	195.5
11 寄附金	78,802	0.0	156,002	0.0	50.5
12 繰入金	298,858,358	15.1	361,488,280	17.3	82.7
13 繰越金	1,000	0.0	1,000	0.0	100.0
14 諸収入	96,478,240	4.9	97,736,229	4.7	98.7
15 県債(臨時財政対策債を除く)	180,765,100	9.1	196,033,330	9.4	92.2
合 計	1,976,236,000	100.0	2,088,330,000	100.0	94.6
一 般 財 源	1,133,139,000	57.2	1,161,764,000	55.6	97.5
自 主 財 源	1,264,077,760	64.0	1,361,399,094	65.3	92.9

※臨時財政対策債は、地方財政対策として地方交付税から振り替えられたものであり、後年度全額が交付税措置されることから、地方交付税等として整理

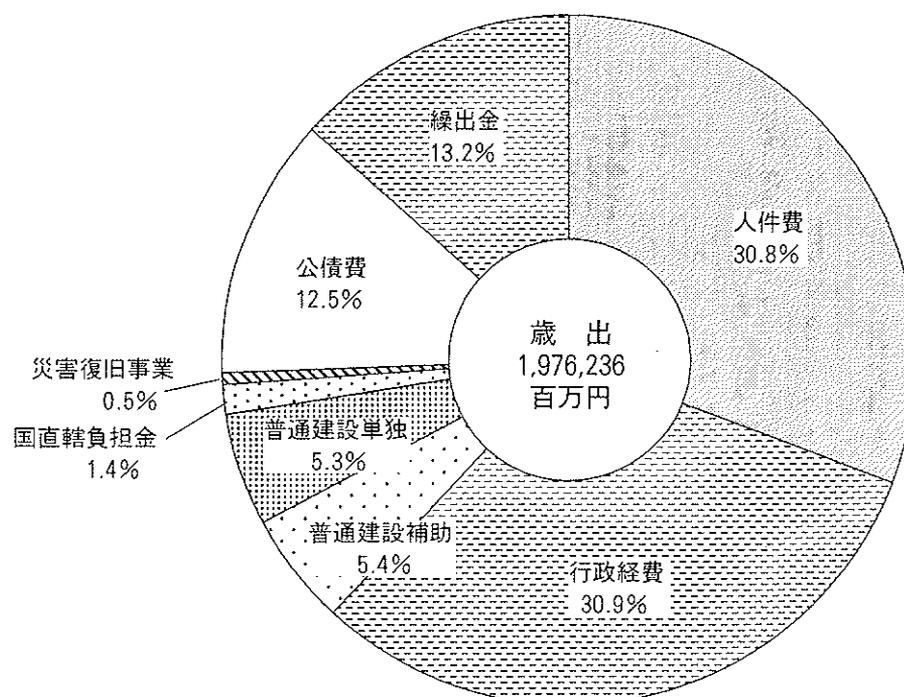


② 歳出予算の内訳（性質別）

（単位：千円、％）

区 分	平成 20 年 度		平成 19 年 度		A/B
	予 算 額 A	構 成 比	予 算 額 B	構 成 比	
I 人 件 費	609,501,949	30.8	635,506,223	30.4	95.9
(1) 職 員 給 等	535,884,949	27.1	569,106,223	27.2	94.2
(2) 退 職 手 当	73,617,000	3.7	66,400,000	3.2	110.9
II 行 政 経 費	610,420,584	30.9	609,358,002	29.2	100.2
(1) 税交付金・還付金	201,152,842	10.2	207,519,918	10.0	96.9
(2) 税交付金・還付金以外	409,267,742	20.7	401,838,084	19.2	101.8
III 投 資 的 経 費	248,283,896	12.6	290,678,298	13.9	85.4
(1) 普通建設事業費	237,963,286	12.1	279,608,897	13.4	85.1
(イ) 補助事業	106,371,954	5.4	122,922,724	5.9	86.5
(ロ) 単独事業	103,968,689	5.3	127,605,212	6.1	81.5
(ハ) 国直轄負担金	27,622,643	1.4	29,080,961	1.4	95.0
(2) 災害復旧事業費	10,320,610	0.5	11,069,401	0.5	93.2
IV 公 債 費	246,124,913	12.5	245,719,296	11.8	100.2
V 繰 出 金	261,904,658	13.2	307,068,181	14.7	85.3
合 計	1,976,236,000	100.0	2,088,330,000	100.0	94.6

歳出予算の内訳（性質別）

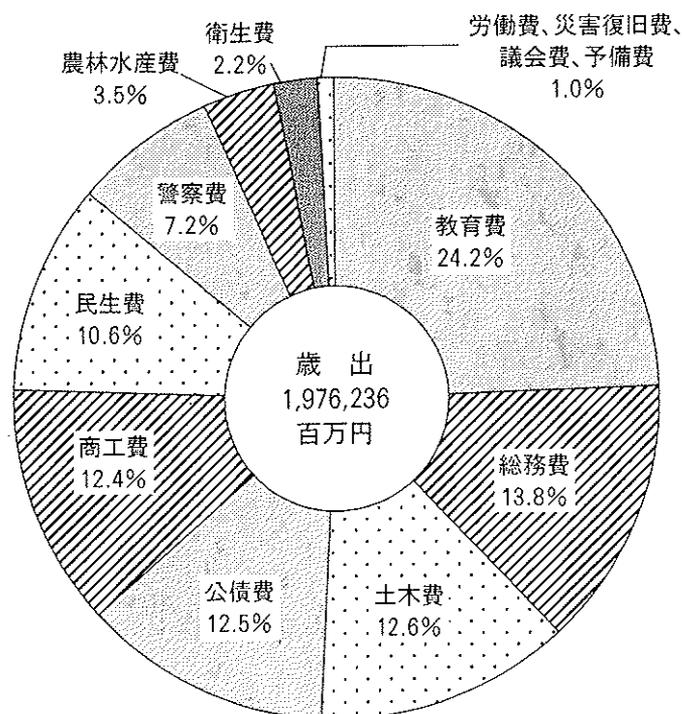


③ 歳出予算の内訳（目的別）

（単位：千円、％）

区 分	平成 20 年 度		平成 19 年 度		A/B
	予 算 額 A	構 成 比	予 算 額 B	構 成 比	
1 議 会 費	2,855,932	0.1	3,033,047	0.1	94.2
2 総 務 費	273,610,638	13.8	286,752,785	13.7	95.4
3 民 生 費	210,093,223	10.6	196,739,251	9.4	106.8
4 衛 生 費	42,970,182	2.2	48,021,224	2.3	89.5
5 労 働 費	5,673,574	0.3	6,377,091	0.3	89.0
6 農 林 水 産 費	70,299,331	3.5	74,671,895	3.6	94.1
7 商 工 費	244,197,020	12.4	281,058,562	13.5	86.9
8 土 木 費	248,595,212	12.6	289,742,114	13.9	85.8
9 警 察 費	142,803,645	7.2	146,994,981	7.0	97.1
10 教 育 費	477,691,720	24.2	497,143,378	23.8	96.1
11 災 害 復 旧 費	10,320,610	0.5	11,076,376	0.5	93.2
12 公 債 費	246,124,913	12.5	245,719,296	11.8	100.2
13 予 備 費	1,000,000	0.1	1,000,000	0.1	100.0
合 計	1,976,236,000	100.0	2,088,330,000	100.0	94.6

歳出予算の内訳（目的別）



④ 歳出予算の内訳（部局別）

（単位：千円、％）

区 分	平成 20 年 度		平成 19 年 度		A/B
	予 算 額 A	構 成 比	予 算 額 B	構 成 比	
県 民 政 策	13,935,835	0.7	16,343,654	0.8	85.3
企 画 管 理	503,189,174	25.5	513,165,549	24.6	98.1
健 康 生 活	253,922,314	12.9	245,672,058	11.8	103.4
産 業 労 働	251,518,733	12.7	289,152,472	13.8	87.0
農 林 水 産	74,595,004	3.8	79,551,758	3.8	93.8
県 土 整 備	255,306,408	12.9	296,894,401	14.1	86.0
教 育	477,217,361	24.1	496,552,009	23.8	96.1
警 察	142,062,090	7.2	146,192,770	7.0	97.2
行 政 委 員 会 等	4,489,081	0.2	4,805,329	0.2	93.4
合 計	1,976,236,000	100.0	2,088,330,000	99.9	94.6

2 歳 入

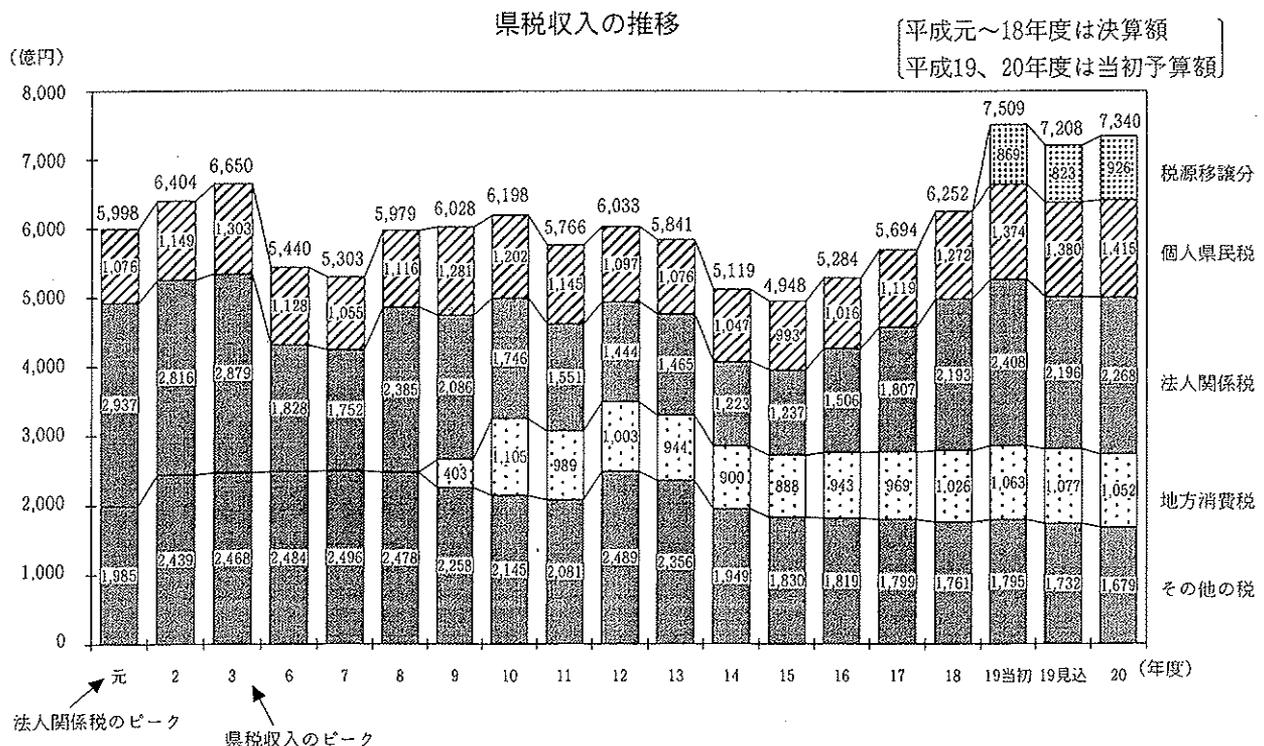
(1) 県 税

国及び民間の経済見通し、地方財政計画及び本県の経済状況を考慮して計上した。

県税収入は、税源移譲の影響の平年度化等により個人県民税が増加するものの、原材料価格の高止まり等による法人関係税の減や、建築物新築着工の減による不動産取得税の減、自動車販売数の減による自動車取得税の減が見込まれることから、県税全体では平成19年度当初予算額を169億円下回る7,340億円(前年度比97.7%)を計上した。

(単位：百万円、%)

区 分	20年度当初 A	19年度当初 B	19年度見込 C	増 減 (A-B)	増 減 (A-C)	A/B	A/C	地財伸び 20改正法 /19当初
法人関係税	226,758	240,768	219,573	△ 14,010	7,185	94.2	103.3	102.6
個人県民税	234,123	224,303	220,319	9,820	13,804	104.4	106.3	101.9
地方消費税	105,241	106,291	107,673	△ 1,050	△ 2,432	99.0	97.7	95.7
その他の税	167,878	179,538	173,275	△ 11,660	△ 5,397	93.5	96.9	96.3
不動産取得税	18,257	22,372	20,093	△ 4,115	△ 1,836	81.6	90.9	92.6
自動車取得税	16,165	20,803	17,007	△ 4,638	△ 842	77.7	95.0	82.9
県税合計①	734,000	750,900	720,840	△ 16,900	13,160	97.7	101.8	99.9
税交付金・還付金②	201,153	207,520	206,657	△ 6,367	△ 5,504	96.9	97.3	—
差 引①-②	532,847	543,380	514,183	△ 10,533	18,664	98.1	103.6	—



(2) 地方交付税等

(i) 基準財政収入額について、平成20年度地方財政計画において過去最高の地方税収が計上されたことに伴う減要素があるものの、過去の法人関係税の精算分の減(約60億円)に伴う増要素

(ii) 基準財政需要額について、

- ・ 後期高齢者医療制度の創設に伴う社会保障関係経費等の増(約80億円)
 - ・ 地方再生対策費(地方税の偏在是正により生じる財源を活用して平成20年度地方財政計画において創設)の皆増(約30億円)
- などの増要素

といった個別の要因を踏まえた結果、地方交付税及び臨時財政対策債は、前年度を121億円上回る3,475億円を計上した。

なお、法人関係税の乗率が1.10とされており、本県の税収見込みの1.033を大きく上回っていることから、最終的には、減収補てん債の発行を強いられることも考えられる。

また、特別交付税については、震災(ルール)分の減を踏まえ、前年度を2億円下回る28億円を計上した。

[地方交付税等]

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度 A	平成19年度 B	増 減 (A - B)	A / B
普通交付税	288,300	286,100	2,200	100.8
特別交付税	2,800	3,000	△200	93.3
合 計	291,100	289,100	2,000	100.7
臨時財政対策債	56,374	46,305	10,069	121.7
再 計	347,474	335,405	12,069	103.6

(3) 国庫支出金

平成20年度においては、投資的経費（国庫補助事業）の削減等を踏まえ、平成19年度当初予算額を141億円下回る1,690億円（前年度比92.3%）を計上した。

(単位：百万円)

	平成20年度当初 A	平成19年度当初 B	平成19年度見込 C	A-B	A-C
国庫負担金	129,591	139,449	130,541	△ 9,858	△ 950
総務費国庫負担金	0	12	4	△ 12	△ 4
民生費国庫負担金	7,735	7,415	7,308	320	427
衛生費国庫負担金	2,052	2,078	2,058	△ 26	△ 6
労働費国庫負担金	85	103	99	△ 18	△ 14
農林水産費国庫負担金	43	119	45	△ 76	△ 2
土木費国庫負担金	45,558	54,852	49,326	△ 9,294	△ 3,768
教育費国庫負担金	69,953	70,401	71,283	△ 448	△ 1,330
災害復旧費国庫負担金	4,165	4,469	418	△ 304	3,747
国庫補助金	36,906	38,984	31,849	△ 2,078	5,057
総務費国庫補助金	494	448	443	46	51
民生費国庫補助金	2,725	2,824	2,311	△ 99	414
衛生費国庫補助金	3,754	3,099	3,140	655	614
労働費国庫補助金	440	416	468	24	△ 28
農林水産費国庫補助金	16,775	19,639	16,461	△ 2,864	314
商工費国庫補助金	2	2	2	0	0
土木費国庫補助金	1,396	1,711	1,543	△ 315	△ 147
警察費国庫補助金	2,337	1,816	1,831	521	506
教育費国庫補助金	4,977	4,977	5,320	0	△ 343
災害復旧費国庫補助金	4,006	4,052	330	△ 46	3,676
委託金	2,528	4,697	4,389	△ 2,169	△ 1,861
総務費委託金	992	3,269	2,993	△ 2,277	△ 2,001
民生費委託金	237	228	218	9	19
衛生費委託金	80	45	62	35	18
労働費委託金	482	501	402	△ 19	80
農林水産費委託金	21	19	13	2	8
商工費委託金	7	7	3	0	4
土木費委託金	20	2	2	18	18
教育費委託金	689	626	696	63	△ 7
合 計	169,025	183,130	166,779	△ 14,105	2,246

(4) 県 債

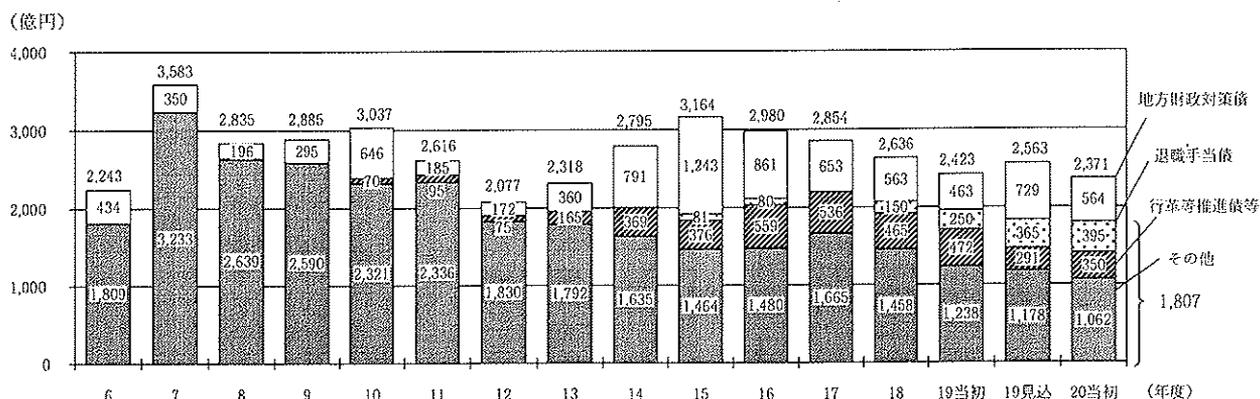
大量退職者に対応するため、退職手当債を前年度比145億円増の395億円発行するものの、投資事業を前年度比85.1%と大幅に削減したことから、県債全体では2,371億円と、前年度比97.9%の規模に留めた。

なお、県債残高（臨時財政対策債除き）は、平成20年度末で標準財政規模の3.1倍となる見込である。

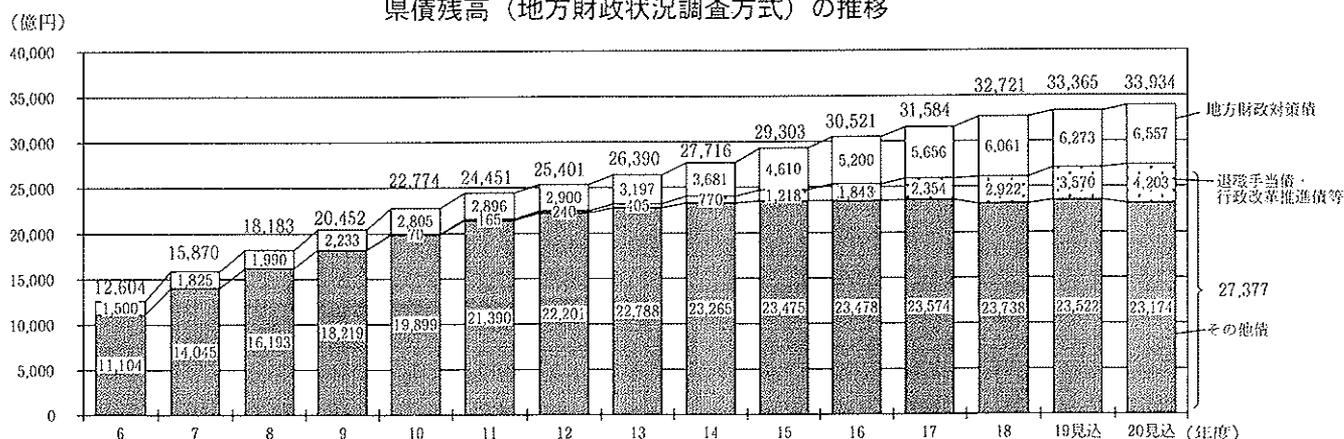
(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度 A	平成19年度 (当初) B	平成19年度 (年間見込) C	A - B	A - C	A / B	A / C
通 常 債	106,265	123,867	117,761	△ 17,602	△ 11,496	85.8	90.2
退 職 手 当 債	39,500	25,000	36,500	14,500	3,000	158.0	108.2
減 収 補 て ん 債	0	0	26,614	0	△ 26,614	0.0	皆減
行政改革等推進債等	35,000	47,166	29,141	△ 12,166	5,859	74.2	120.1
県 債 発 行 額 計	180,765	196,033	210,016	△ 15,268	△ 29,251	92.2	86.1
臨時財政対策債発行額	56,374	46,305	46,286	10,069	10,088	121.7	121.8
再 計	237,139	242,338	256,302	△ 5,199	△ 19,163	97.9	92.5

県債発行額の推移



県債残高（地方財政状況調査方式）の推移



- ※ 1 地方財政対策債：減収補てん債、減収補てん債、臨時財政対策債、特定資金公共事業債
- 2 阪神・淡路大震災復興基金の貸付金債を除く
- 3 県債残高は、地方財政状況調査に基づく全国統一方式による計上方法により算定

(参考1) 震災関連県債残高の推移

(単位：億円)

H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19 当初	H20 当初
1,072	8,233	12,131	13,976	14,621	15,564	15,993	16,160	16,008	15,669	15,277	8,975	8,698	8,460	8,038

(参考2) 未償還県債の残高(※)の推移

(単位：億円)

H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19 当初	H19 年間	H20 当初
12,604	15,873	18,211	20,530	22,961	24,893	26,209	27,708	29,558	31,736	33,572	34,569	35,708	36,805	36,935	37,454

※ 金融機関等に償還すべき負債残高

(参考3) 県債発行計画

1 新規発行額

一般会計：2,371億円等、全会計で2,733億円の新規発行を計上した。

2 借換債発行額

実質公債費比率算出ルール(据置なし、3.3%、30年償還)に沿って借換債を発行する。

一般会計・特別会計あわせて261,597百万円(借換率63.2%)を発行(発行6年目のため100%借換となる5年債等を含む)。

別途、公的資金補償金免除繰上償還のための借換債33,904百万円を加えた295,501百万円を予算計上した。

(単位：百万円)

会 計	年 限	当初発行時期	満期到来額	借換債発行額	
				金 額	借 換 率
一般会計	10年債	平成10年度	230,786	155,888	67.5%
		昭和63年度	16,503	9,727	58.9%
		昭和53年度	11,672	0	0.0%
		計	258,961	165,615	64.0%
特別会計	10年債	平成10年度	2,340	1,457	62.3%
		昭和63年度	1,740	1,008	57.9%
		昭和53年度	3,046	0	0.0%
		計	7,126	2,465	34.6%
小 計			266,087	168,080	63.2%
企業庁	10年債		15,907	15,907	100.0%
各会計	5年債	平成15年度	77,610	77,610	100.0%
	公的資金補償金免除繰上償還		33,904	33,904	100.0%
合 計			393,508	295,501	75.1%

3 年間発行計画

(単位：百万円)

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額
一 般 会 計	237,138
一般公共等	(106,264)
行政改革推進債	(35,000)
退職手当債	(39,500)
臨時財政対策債	(56,374)
特 別 会 計	18,479
企 業 会 計	17,654
新 規 発 行	273,271
借 換 債	295,501
小 計	568,772
前年度収入分(出納整理期間)	27,500
前年度繰越分	39,800
翌年度発行分(出納整理期間)	△27,500
翌年度繰越分	△39,800
計	568,772

発行内訳	発行予定額
公 募 債	310,000
うち5年債	(100,000)
うち10年債	(170,000)
うち20年債	(40,000)
ミニ公募債	16,800
銀行等引受債	193,200
政府資金	48,772
計	568,772

(5) 基金繰入金

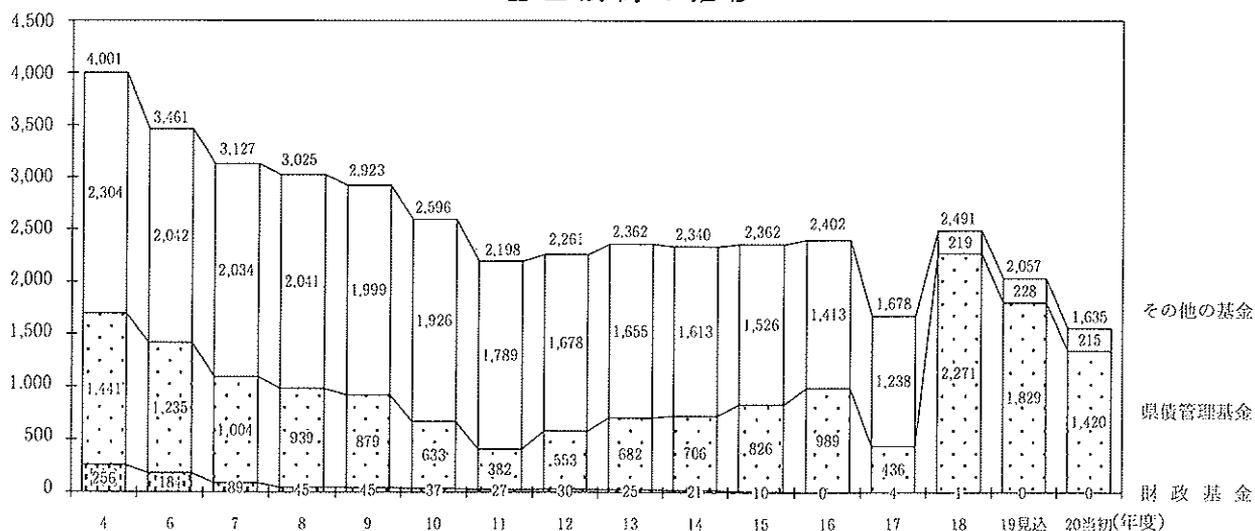
厳しい財政状況を踏まえ、収支対策として、県債管理基金の満期一括積立分から450億円を取り崩すこととし、その他の基金とあわせた全体で1,652億円を計上した。

(単位：百万円、%)

区 分		平成20年度 (当初) A	平成19年度 (当初) B	平成19年度 (見込) C	A-B	A-C	A/B	A/C
県債管理基金	前年度残高	182,850	227,056	227,056	△ 44,206	△ 44,206	80.5%	80.5%
	満期一括分	8,472	9,307	9,262	△ 835	△ 790	91.0%	91.5%
	積立	107,187	87,978	88,055	19,209	19,132	121.8%	121.7%
	取崩	△ 98,715	△ 78,671	△ 78,793	△ 20,044	△ 19,922	125.5%	125.3%
	基金集約分	△ 4,311	△ 6,589	△ 3,468	2,278	△ 843	65.4%	124.3%
	積立	1,963	1,823	2,001	140	△ 38	107.7%	98.1%
	取崩	△ 6,274	△ 8,412	△ 5,469	2,138	△ 805	74.6%	114.7%
	収支対策分	△ 45,000	△ 50,000	△ 50,000	5,000	5,000	90.0%	90.0%
	当該年度残高	142,011	179,774	182,850	△ 37,763	△ 40,839	79.0%	77.7%
その他基金	前年度残高	22,814	22,053	22,053	761	761	103.5%	103.5%
	積立	13,874	15,012	12,819	△ 1,138	1,055	92.4%	108.2%
	取崩	△ 15,167	△ 14,267	△ 12,058	△ 900	△ 3,109	106.3%	125.8%
	当該年度残高	21,521	22,798	22,814	△ 1,277	△ 1,293	94.4%	94.3%
残高合計		163,532	202,572	205,664	△ 39,040	△ 42,132	80.7%	79.5%
取崩計		△ 165,156	△ 151,350	△ 146,320	△ 13,806	△ 18,836	109.1%	112.9%

(億円)

基金残高の推移



※ 4年度 = 基金残高のピーク

(6) 使用料・手数料

※〔 〕内は改定に伴う収入見込み額

① 施設の新設や法律の改正等に伴い使用料を新たに設定するもの〔59百万円〕

・東播磨生活創造センター使用料

講座・研修室(4,500円)、会議室(1,800円)、創作工房(調理室3,200円、
工芸室2,900円)、スタジオ(A:2,200円、B:1,700円)、音楽スタジオ(1,
100円/2h)、展示ギャラリー(2,000円) ※いずれも9:00~17:00の使用料

・ひょうご環境体験館使用料

シアター(7,500円) ※10:00~17:00の使用料

他4件

② 既存の使用料・手数料について見直しを行うもの〔1,058百万円〕

ア 利用実態に即して改定するもの

・県立西はりま天文台公園家族用宿泊棟利用料金

休憩料金の設定(3時間未満 1,700円、3時間以上 2,300円)

・県立明石公園駐車場使用料

・1日500円 → 1時間まで無料、1時間を超え5時間まで500円、5時
間を超える場合100円/h加算(1日の上限1,000円)

・県営住宅駐車場使用料

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例・施行規則に県営住宅の駐車
場に関する規定を設け、適正な使用料の徴収を行う。

イ 所要経費を踏まえ改定するもの

・試験研究機関の使用料、手数料

健康福祉事務所及び健康環境科学研究センターの試験検査手数料、工業
技術センターの機械器具使用料・試験手数料・加工手数料について、所要
経費を踏まえた適正な水準に改定する。

・死体検案手数料、死体検案書発行手数料

死体検案手数料(10,000円)、死体検案書発行手数料(3,000円→5,000円)

・家畜保健衛生所手数料

細菌検査料(3,700円)、抗原・抗体検査料(2,400円)、寄生虫検査料
(1,300円)

他1件

3 歳 出

(1) 人 件 費

① 定 員

事務事業や組織の見直し、民間委託の推進等により、一層の定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正配置を行う。

ア 平成30年度までに概ね3割の定員削減を行う部門 (単位：人)

区 分			H19.4.1現在①	H20.4.1見込み②	差引②-①	増減率
一般行政部門			8,279	7,949	△330	△4.0%
教育部門	教育委員会	県単独教職員	807	768	△39	△4.8%
		事務局職員	512	484	△28	△5.5%
	県立大学	事務局職員	209	200	△9	△4.3%
警察部門	事務職員		356※	346	△10	△2.8%
公営企業部門	企業庁		284	270	△14	△4.9%
	病院局	医療職員以外の職員	519	504	△15	△2.9%
計			10,966	10,521	△445	△4.0%

※1 一般行政部門の削減数には、公社等派遣職員の見直し分△60人(△9.7%)を含む
 ※2 警察部門の事務職員数は鑑識や科学捜査等を除く一般行政類似部門の職員数

【参考】上記部門における改革期間中の削減目標

区 分	平成20～30年度	うち平成20～22年度
一般行政部門・教育部門・公営企業部門	△30%	△15%
警 察 部 門	△30%	△10%

イ 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門 (単位：人)

区 分			H19.4.1現在①	H20.4.1見込み②	差引②-①	増減率
教育部門	教育委員会	法定教職員	39,777	39,704	△73	△0.2%
	県立大学	教 員	550	550	±0	-
警察部門	警 察 官		11,491	11,555	+64	+0.6%
公営企業部門	病院局	医療職員	4,124	4,177	+53	+1.3%

② 給 与

ア 特別職

行財政構造改革の趣旨を踏まえ、次の給与抑制措置を実施する。

・給料の減額

- 知 事：20%減額
- 副知事：15%減額
- 教育長：10%減額
- 防災監等：7%減額

- ・地域手当の見直し 2%引下げ(10%→8%)

- ・期末手当の減額

減額措置	知事	30%減額
	副知事	28%減額
	教育長	26%減額
	防災監等	25%減額

※基本額の減額、役職に応じた加算の減額、+0.05月改定見送り等による減額

- ・退職手当の減額

知事	約20%減額(支給割合の10%減額含む)
副知事	約20%減額()

(参考) 議員報酬月額額の減額

議会においても、行財政構造改革への取組みを踏まえ、当分の間、議員の報酬月額等を次のとおり減額する措置が講じられる。

減額措置	議長	報酬月額10%減額、加算額25%減額
	副議長	報酬月額10%減額、加算額25%減額
	議員	報酬月額10%減額

イ 一般職

行財政構造改革の趣旨と人事委員会勧告を踏まえ、給与の見直しを行う。

- ・給料月額額の減額

全職員を対象に、役職に応じて2.5%~7%減額

行政職は次のとおり減額

他の職種も行政職との均衡により減額

【管理職】

部長・局長級	7%減額
課長級	6%減額
副課長級	4%減額

【一般職員】

主任専門員級	3%減額
係長・主査・主任級	2.8%減額
若手職員	2.5%減額

- ・地域手当の引下げ

支給率を一律2%引下げ

区分	現行	改正後
1級地	10%	8%
2級地	7%	5%
3級地	5%	3%

(参考: 人事委員会勧告)

- ・支給地域区分 3区分
- ・地域間較差 概ね5%程度等

・期末・勤勉手当の減額

役職加算・管理職加算を減額する。

役職に応じて3%～16%減額

(役職加算率)	20%	→	10%
	15%	→	7.5%
	10%	→	6%
	5%	→	4%
(管理職加算率)	20%	→	10%
	15%	→	7.5%
	10%	→	5%

・管理職手当の減額

管理職全員 10%減額 → 20%減額

・初任給基準の引下げ

・全職種 2号給引下げ

・昇格基準の見直し

・行政職3級及び4級について、昇格基準を2年間延伸

・勤勉手当の改定

人事委員会勧告 +0.05月

平成19年度 管理職 改定見送り

一般職 査定分見送り、標準分のみ+0.02月改定

平成20年度 +0.05月改定（勧告どおり）

③ 人件費

定員・給与の見直しにより、職員給等について332億円（前年度比△5.8%）削減する。

区 分	当初予算額		差引②-①	削減率
	H19年度①	H20年度②		
職員給等	569,106	535,885	△33,221	△ 5.8%
退職手当	66,400	73,617	7,217	10.9%
計	635,506	609,502	△26,004	△ 4.1%

(2) 行政経費

新行革プランの策定のための検討を進める中で、事業の原点に立ち返った見直しや重点化・効率化を積極的に進め、限られた財源の重点配分と経費支出の一層の効率化に取り組んだ。

この結果、行政経費の一般財源額については、前年度以下に抑制した。

行政経費の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	20年度当初		19年度当初		A/C	B/D
	金 額 A	一般財源 B	金 額 C	一般財源 D		
措 置 費	33,068	20,981	33,441	20,931	98.9	100.2
老人保健法医療事業費	3,168	3,168	29,976	29,976	10.6	10.6
後期高齢者医療事業費	41,658	41,658	0	0	皆増	皆増
国民健康保険財政調整交付金	18,695	18,695	20,180	20,180	92.6	92.6
国民健康保険基盤安定化負担金	13,373	13,373	16,211	16,211	82.5	82.5
介護給付費負担金	41,857	41,857	38,280	38,280	109.3	109.3
児童手当負担金	10,788	10,788	11,707	11,707	92.1	92.1
私立学校助成費	29,231	25,051	29,243	24,920	99.9	100.5
小 計	191,838	175,571	179,038	162,205	107.1	108.2
そ の 他 事 業	217,430	112,361	222,800	141,578	97.6	79.4
うち一般事務費	10,308	10,308	13,127	13,127	78.5	78.5
うち施設維持費	19,307	17,261	21,860	19,740	88.3	87.4
うち団体補助	4,468	4,418	4,770	4,716	93.7	93.7
合 計	409,268	287,932	401,838	303,783	101.8	94.8

(3) 投資的経費

地方財政計画において、投資事業が抑制されるなか、本県の厳しい財政状況等も踏まえつつ、県民の安全と安心の確保、多彩な交流の促進、少子高齢社会や老朽化する既存ストックへの対応など、県民生活に密接に関連する社会基盤整備を計画的・重点的に推進することとした結果、投資補助事業1,340億円（前年度比88.2%）、投資単独事業1,040億円（前年度比81.5%）と、前年度を大幅に下回る水準に抑制した。

なお、現下の中小企業の状況に鑑み、執行に当たっては引き続き中小企業への発注に意を用いることとする。

（単位：百万円、%）

区分	平成20年度当初 A	平成19年度当初 B	平成19年度見込 C	A/B	A/C
投資補助事業	133,995	152,004	141,541	88.2	94.7
投資単独事業	103,969	127,605	111,998	81.5	92.8
合計	237,964	279,609	253,539	85.1	93.9

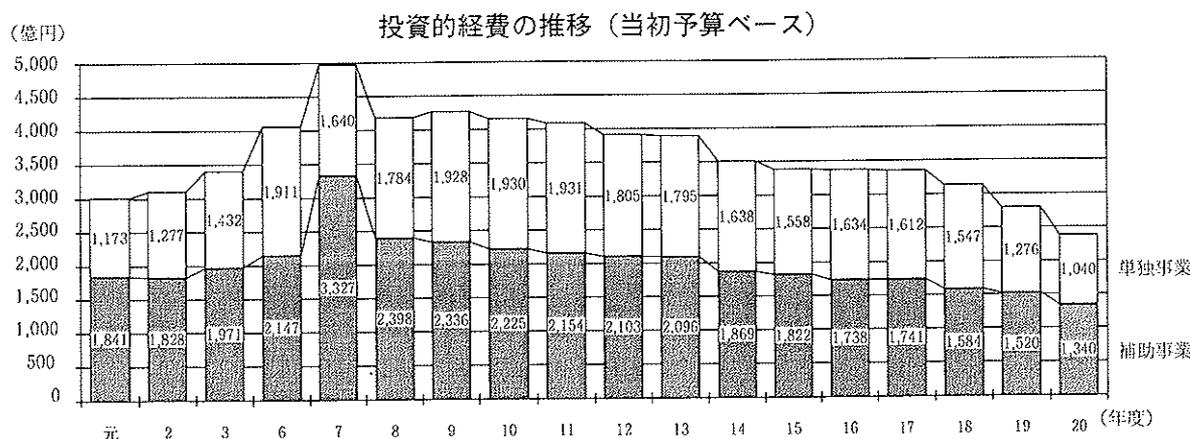
※ 投資補助事業には、国直轄負担金を含む

（参考）地方財政計画、国の公共事業関係費の伸率

（単位：%）

区分	20年度	19年度	18年度	
地方財政計画	投資補助	97.7	98.5	96.7
	投資単独	97.0	(97.0)	(96.8)
国の公共事業関係費	96.9	96.5	95.6	

※ 投資単独の上段（ ）は一般行政経費との一体的規模は正前ベース



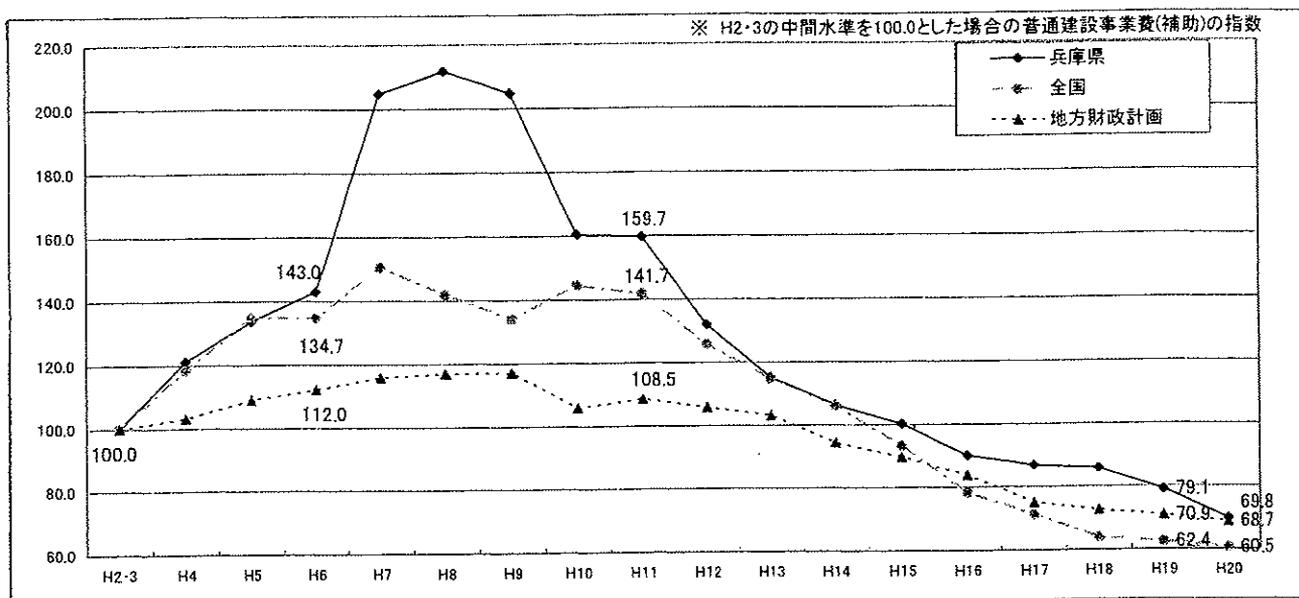
（参考）官公需契約に係る中小企業への発注率の状況

区分	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度
全体発注率	79.7%	79.7%	76.2%	75.9%	75.4%
うち工事	78.1%	76.0%	72.8%	73.0%	71.9%

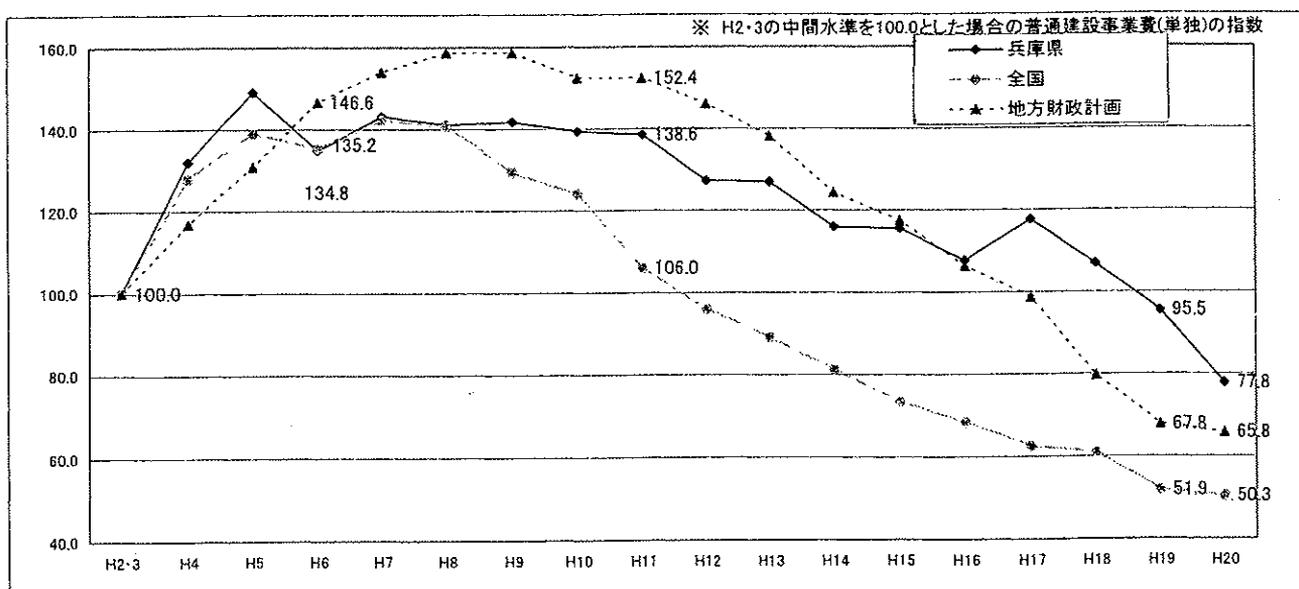
※ 18年度までは実績、19～20年度は目標

(参考) 投資的経費の推移

1 国庫補助事業



2 県単独事業



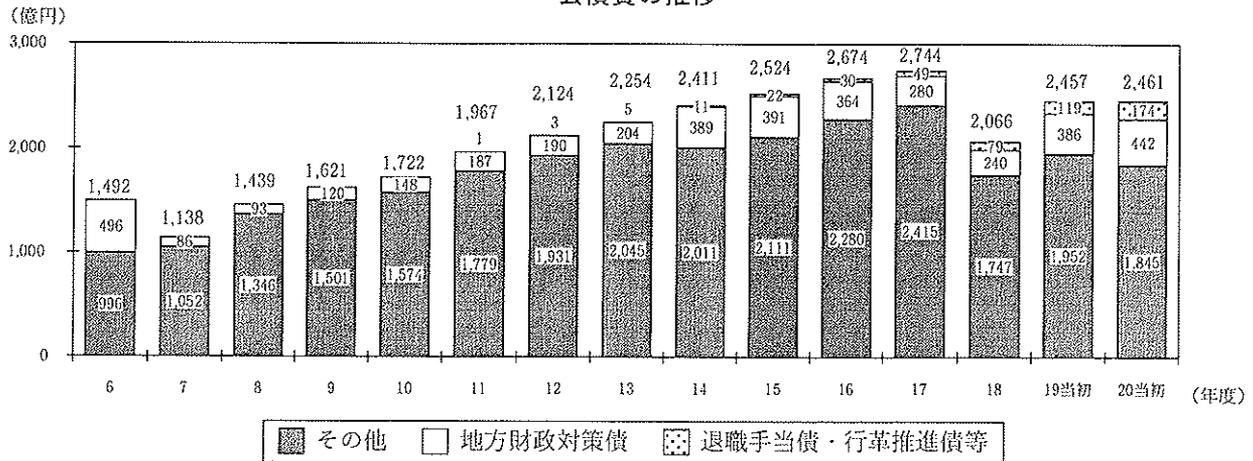
(4) 公債費

平成16年度に発行した臨時財政対策債（734億円）等の元金償還が開始される一方で、平成19年度の公債費には、平成18年度の簡保資金の償還日が平成19年度となったこと（平成18年度末が休日であることに伴い、翌営業日となったこと）の影響による増要素があり、それが解消されるため全体では前年度とほぼ同規模の2,461億円（前年度比100.2%）を計上した。なお、阪神・淡路大震災からの復旧・復興に係る公債費は約616億円である。

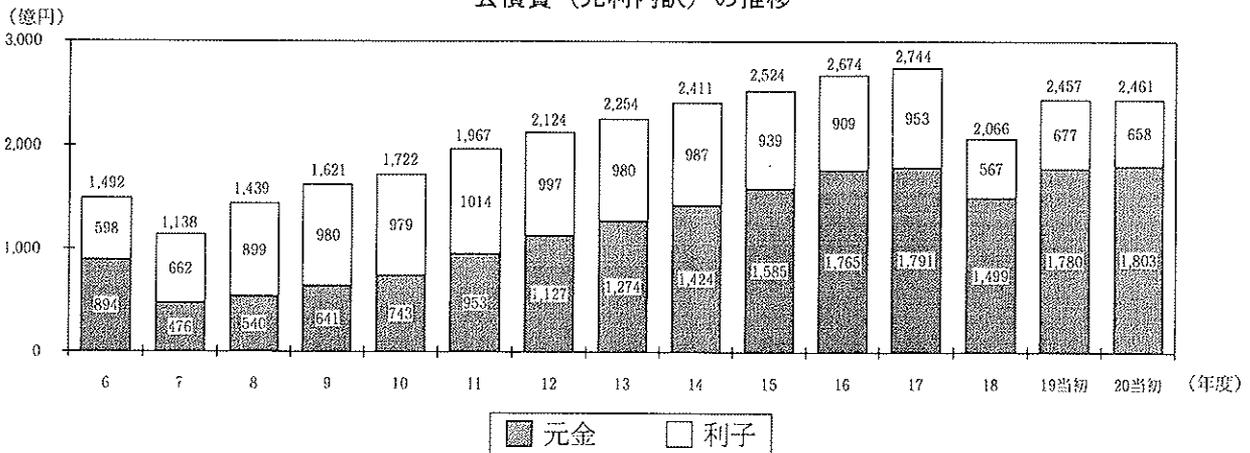
（単位：百万円、%）

区分	平成20年度 A	平成19年度 B	増減 (A - B)	A / B
公債費	246,125	245,719	406	100.2
元金	180,265	177,970	2,295	101.3
利子	63,665	64,343	△ 678	98.9
公債諸費(発行手数料等)	2,195	3,406	△ 1,211	64.4

公債費の推移



公債費（元利内訳）の推移



（震災関連公債費の推移）

H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19 当初	H20 当初
44	340	488	587	752	884	976	1,047	1,123	1,179	1,226	706	706	616

〔実質公債費比率〕

平成20年度の実質公債費比率（平成18～20年度の3か年平均）は、平成19年度（平成17～19年度の3か年平均）に比べ0.3ポイント低減し、20.0%となる見込みである。

	平成17年度 A	平成18年度 B	平成19年度 (見込) C	平成20年度 (当初) D	D-C
公債費	13.1	10.8	14.1	14.1	0.0
公債費に準ずる経費	0.4	0.3	0.5	0.4	△0.1
減債基金積立不足に対する加算	8.3	8.8	4.6	6.7	2.1
実質公債費比率(単年度)	21.9	19.9	19.2	21.0	1.8
実質公債費比率(3か年平均)	19.6	19.6	20.3	20.0	△0.3

※ 端数処理の関係で合計が一致しない場合がある

